

○さいたま市埼玉県南卸売団地特別業務地区建築条例施行規則

平成15年8月29日

規則第166号

改正 平成29年3月31日規則第55号

令和3年3月31日規則第32号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市埼玉県南卸売団地特別業務地区建築条例（平成13年さいたま市条例第261号。以下「条例」という。）第5条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可申請)

第2条 条例第3条第1項ただし書の規定による許可（以下「許可」という。）を受けようとする者は、許可申請書（様式第1号）正副2通に建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号。以下「省令」という。）第1条の3第1項の表1に掲げる付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図及び2面以上の断面図を添えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の図書のほか、許可に関し必要な資料の提出を求めることができる。

3 市長は、第1項の規定による申請に関し許可をしたときは、許可通知書（様式第2号）により同項の申請書を提出した者に通知するものとする。

(建築主の変更)

第3条 許可を受けた建築物の工事完了前に建築主に変更があったときは、建築主は、名義変更届（様式第3号）正副2通に前条第3項の許可通知書を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

(工事取りやめ届等)

第4条 建築主は、許可を受けた建築物の工事の全部又は一部を取りやめたときは、工事取りやめ届（様式第4号）正副2通に第2条第3項の許可通知書を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

2 第2条第1項の規定による申請の取下げをしようとする者は、申請取下届（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(一部改正〔平成29年規則55号〕)

(確認申請書に添付する調書等)

第5条 建築主は、条例第4条に規定する範囲内において建築物を増築し、又は改築する場合においては、省令第1条の3第1項の確認申請書に不適合建築物調書（様式第6号）並びに建築基準法（昭和25年法律第201号）第3条第2項の規定により引き続き条例第3条第1項の規定の適用を受けない期間の始期における建築物の配置図及び各階平面図を添付しなければならない。

（一部改正〔平成29年規則55号〕）

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年9月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日規則第55号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則の規定により作成されている様式については、当分の間、使用することができる。

様式第1号(第2条関係)

許 可 申 請 書

<p>さいたま市埼玉県南卸売団地特別業務地区建築条例第3条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので申請します。</p> <p>この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先)さいたま市長</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏 名</p>			
建 築 主 住 所 ・ 氏 名			
代 理 者 住 所 ・ 氏 名			
着工・完了予定年月日	着工 年 月 日	完了 年 月 日	
敷 地 の 位 置	地 名 地 番		
	用 途 地 域	そ の 他 の 区 域 ・ 地 域 ・ 地 区	
	防 火 地 域		
主 要 用 途		工 事 種 別	
	申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計
敷 地 面 積	m ²	m ²	m ²
建 築 面 積	m ²	m ²	m ²
延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
構 造 ・ 階 数	造 地 上 階 地 下 階		
建 築 物 の 高 さ	m		
申請理由			

様式第2号(第2条関係)

許 可 通 知 書

さいたま市埼玉県南卸売団地特別業務地区建築条例第3条第1項ただし書の規定による許可をいたしましたので、通知します。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> 許可番号 第 号 <div style="text-align: right;">さいたま市長 印</div>			
建 築 主 住 所 ・ 氏 名			
代 理 者 住 所 ・ 氏 名			
着工・完了予定年月日	着工 年 月 日	完了 年 月 日	
敷 地 の 位 置	地 名 地 番		
	用 途 地 域	そ の 他 の 区 域 ・ 地 域 ・ 地 区	
	防 火 地 域		
主 要 用 途		工 事 種 別	
	申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計
敷 地 面 積	m ²	m ²	m ²
建 築 面 積	m ²	m ²	m ²
延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
構 造 ・ 階 数	造 地上 階 地下 階		
建 築 物 の 高 さ	m		

様式第3号(第3条関係)

名 義 変 更 届

<p>次のとおり建築主に変更があったので、届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先)さいたま市長</p> <p style="text-align: right;"> 新建築主 住 所 氏 名 電話番号 旧建築主 住 所 氏 名 電話番号 </p>	
許 可 番 号	第 号
許 可 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所	
主 要 用 途	
工 事 種 別	
理由	
第 号	年 月 日 受 理

注

- 1 2部提出すること。
- 2 許可通知書を添付すること。

様式第4号(第4条関係)

工事取りやめ届(一部・全部)

さきに許可を受けました次の建築物は、工事を取りやめましたので、届け出ます。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> (宛先)さいたま市長 <div style="text-align: right;"> 建築主 住 所 氏 名 電話番号 </div>	
取りやめ年月日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
許 可 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所	
主 要 用 途	
工 事 種 別	
構 造 ・ 規 模	
理由	
第 号	年 月 日 受 理

注

- 1 2部提出すること。
- 2 許可通知書を添付すること。

様式第5号(第4条関係)

申 請 取 下 届

<p>さきに提出した許可申請を取り下げたいので、届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先)さいたま市長</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 氏 名 電話番号</p>	
建 築 主 住 所 ・ 氏 名	
申 請 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所	
工 事 種 別	
主 要 用 途	
構 造 ・ 規 模	
理由	
第 号	年 月 日 受 理

備考 2部提出すること。

様式第6号(第5条関係)

不適格建築物調書

※ 確認番号 確認年月日				地域・地区			
建築主 住所・氏名							
建築場所							
不適格 建築物 概要	不適合の 条 項						
	用 途						
	構 造						
	階 数						
基準時年月日		年 月 日					
敷地面積 建築面積 延べ面積		基準時年月日	現 在	工事に伴う 除却部分	申請部分	合 計	
		m ²					
		m ²					
		m ²					
備考							

注

- ※欄には、記入しないこと。
- 確認申請書の正本及び副本に各1部添付し、基準時における建築物の配置図及び各階平面図を添付すること。

様式第1号（第2条関係）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第2号（第2条関係）

様式第3号（第3条関係）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第4号（第4条関係）

（一部改正〔平成29年規則55号〕）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第5号（第4条関係）

（一部改正〔平成29年規則55号〕）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第6号（第5条関係）

（一部改正〔平成29年規則55号〕）